

## 令和3年度「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」に係る施策等の推進状況

【令和4年1月末時点】

## 1 普及啓発

| No. | 主な施策(取組)            | 施策等の概要   | R3施策等の推進状況 |   | R4施策の方向性                      |
|-----|---------------------|--|------------|---|-------------------------------|
|     |                     |  | 評価         | 主な実施状況等   |                               |
| 1   | 説明会等の開催             | 各地域(道立保健所単位)で説明会等を開催                               | 順調         | ○道立保健所における地域説明会等の実施状況<br>R4.1月末時点で計100回(20保健所)で実施済み<br>年度内の今後の予定を含めると、<br>計108回(22保健所)を実施予定<br>(参考)R2年度実績 24保健所で計91回  | ○継続して様々な機会を通じた普及啓発を検討         |
| 2   | ポスターやリーフレットの配布等     | ポスターやリーフレットを配布するほか、道の広報インフラを活用した情報発信               | 順調         | ○道本庁及び各保健所において、関係団体や新規飲食店等にポスター、リーフレット、禁煙ステッカーを配布<br>○道の広報資料に掲載<br>○「第二種施設等の調査」において回答率が50%を下回った「屋内運動施設」(210施設)、「理容室」(約6,000施設)、「美容室(約12,000施設)」に対しリーフレット等を送付中 | ○道の広報インフラを活用した幅広い普及啓発を検討      |
| 3   | ポータルサイトによる情報提供      | 「北海道受動喫煙防止ポータルサイト」を開設し、カテゴリ別に整理した受動喫煙の防止に関する情報を提供  | 順調         | ○R4.1月末現在、166市町村のホームページに掲載<br>○本年度中には、177市町村(+11市町村)で掲載予定   | ○全市町村のホームページへの掲載を目指す          |
| 4   | ツイッターによる情報発信        | 「ほっかいどう健康づくりツイッター」を開設し、受動喫煙防止対策など道民の健康づくりに関する情報を発信 | 順調         | ○受動喫煙防止のほか、栄養、歯科保健、がん対策、生活習慣病予防などの情報を定期的に配信<br>○市町村や関係団体、道職員等への周知<br>○R4.1月末時点のフォロワー数 430人  | ○医療従事者等養成施設の学生など、若年層への普及啓発を検討 |
| 5   | 子どもや妊婦を取り巻く環境への働きかけ | 市町村や関係団体等と連携を図りながら、家庭や職場等への普及啓発                    | 順調         | ○道のポータルサイトやツイッターによる情報発信<br>○市町村のホームページや広報誌等による普及啓発<br>○関係団体を通じた事業所等への普及啓発<br>○「北海道がん対策サポート企業等」(291社)にリーフレットを送付  | ○家庭や職場等へのより効果的な普及啓発を検討        |
| 6   | 普及啓発等の取組による効果を把握    | 条例の認知度等の割合について、「健康づくり道民調査」(5年毎実施)等において把握           | —          | ○「健康づくり道民調査」は、令和4年度に実施予定  | ○条例の認知度等の割合など、調査項目を検討         |

## 2 学習機会の確保

| No. | 主な施策(取組)                  | 施策等の概要   | R3施策等の推進状況 |  | R4施策の方向性  |
|-----|---------------------------|--|------------|--|---|
|     |                           |  | 評価         | 主な実施状況等  |   |
| 7   | 受動喫煙防止対策に係る健康教育資料の作成等     | 健康教育資料(DVD)を作成し、道や市町村等が実施する健康教育等において活用                                 | 遅れ         | <p>○平成30年度に作成した「北海道道喫煙防止健康教育教材DVD」の活用状況</p> <p>R4.1月末時点で9件(2保健所、5市町村)年度内の今後の予定を含めると10件(2保健所、6市町村)で活用予定<br/>                     (参考)R2年度実績 35件(9保健所、16市町村)</p>   | ○現在作成中である受動喫煙の防止に関するDVDについて、保健所・市町村への配付、企業等への貸し付け、動画配信を行うなどして、コロナ禍における学習機会を確保 |
| 8   | 企業等への出前講座等の実施             | 企業や団体を対象に、従業員等の受動喫煙に関する知識を深めるため、出前講座等を実施                               | やや遅れ       | <p>○全道規模の関係団体(141団体)に対し、受動喫煙防止対策の実施状況調査に合わせて通知</p> <p>○北海道ホテル旅館生活衛生同業組合からの要請を受け、同組合を通じて宿泊施設(加盟施設)にリーフレットを配付<br/>                     ※出前講座の実績なし</p>  | ○「北海道がん対策サポート企業等」、「北海道健康づくり共同宣言実施団体」等への働きかけ                                   |
| 9   | 未成年者等に対する受動喫煙防止に関する講座等の実施 | 道立保健所において、小学校の児童や教職員等を対象に、受動喫煙防止に関する講座を実施                              | やや遅れ       | <p>○未成年者喫煙防止講座の実施状況(小学校等)</p> <p>R4.1月末時点で10校、472名(7保健所)で実施済み<br/>                     年度内の今後の予定を含めると、11校(7保健所)で実施予定<br/>                     (参考)R2年度実績 9校、502名(8保健所)</p>   | ○現在作成中である受動喫煙の防止に関するDVDについて、学校へ貸し出しを行うなどして、コロナ禍における学習機会を確保                    |
| 10  | 妊婦等への知識の普及                | 女性の健康週間(3月1日～8日)やがん征圧月間(9月及び10月)においてリーフレットを配布するなど、妊婦等に対する受動喫煙の正しい知識を普及 | 順調         | <p>○がん征圧月間の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん健診医療機関(約1,300施設)にリーフレット送付</li> <li>・イオンモール苫小牧で開催されたがん予防に関するパネル展でリーフレット配布</li> </ul> <p>○女性の健康週間の取組として、各道立保健所及び市町村で実施されるイベント等でリーフレット等を配布予定</p> <p>○[再掲]道内の美容室(約12,000施設)にリーフレット送付</p> | ○周産期母子医療センター、産科又は産婦人科を標榜する医療機関等への周知   |

### 3 市町村及び事業者等の取組の促進

| No. | 主な施策(取組)                    | 施策等の概要  | R3施策等の推進状況 |  | R4施策の方向性   |
|-----|-----------------------------|---|------------|--|--|
|     |                             |   | 評価         | 主な実施状況等  |  |
| 11  | 学校等における受動喫煙防止措置の促進          | 保育所、幼稚園、小・中・高校等において受動喫煙防止措置が促進されるよう、必要な情報提供等を実施   | 順調         | ○新規開設の学校等及び屋外喫煙場所設置施設(R2時点)への調査・働きかけを行い、防止措置の実施率100%を達成<br>※道内全施設で敷地内禁煙を実施   | ○新規開設施設への周知等   |
| 12  | 施設利用者の受動喫煙防止に取り組む公共的施設等への支援 | 「北海道のきれいな空気の施設登録事業」により、施設利用者の受動喫煙防止に向けた取組を支援      | 順調         | ○R4.1月末時点の登録数は、1,272施設<br>○登録促進に向けて、北洋銀行、北海道銀行、北海道信用金庫、郵便局、ツルハドラッグの本部と調整   | ○道立保健所ごとに登録目標数の目安を定め、計画的に取組を推進し、R5までに3,000施設の登録を目指す                |
| 13  | 道民の健康づくりに取り組む飲食店等への支援       | 「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」により、受動喫煙防止対策等に取り組む飲食店等を支援 | 順調         | ○R4.1月末時点の登録数は、702施設<br>○北海道健康づくり協働宣言実施団体と協働した登録勧奨を実施  | ○今後、数値目標を定め、取組を強化する予定  |
| 14  | 飲食店等における受動喫煙防止のための表示の促進     | 屋内喫煙の飲食店及び喫茶店において標識の掲示が行われるよう、ステッカーの交付等を実施        | 順調         | ○新規開設した全ての飲食店に対し、道が作成した禁煙ステッカー等を交付するとともに、喫煙専用室等設置の場合は、法に基づく標識を掲示するよう周知<br>○第二種施設等への調査(抽出調査)の際に、飲食店に対して禁煙及び喫煙の表示義務を周知(約2,300施設)<br>○食品衛生法に係る指導、講習会等において周知 | ○第二種施設等への調査(抽出調査)について、より多くの施設に対して制度の周知及び実態把握を行うため、対象施設数(飲食店等)の増を検討 |
| 15  | 市町村への情報提供等                  | 各市町村における受動喫煙防止の取組状況について毎年度調査を実施し、取組を支援            | 順調         | ○R3.9月に「R3市町村における受動喫煙防止対策に係る取組状況調査」を実施し、その結果を各市町村に周知(共有)するとともに、年度内にポータルサイトで公表予定  | ○これまでの取組を継続  |
| 16  | 関係団体における取組の促進               | 関係団体における受動喫煙防止の取組状況について毎年度調査を実施し、取組を支援            | やや遅れ       | ○R3.9月に「R3関係団体における受動喫煙防止対策に係る取組状況調査」を実施し、その結果を各団体に周知(共有)するとともに、R3.12月にポータルサイトで公表<br>【独自の取組実施】<br>全道規模の団体 21団体(未実施・未回答120団体)<br>地域の団体 121団体(未実施・未回答289団体) | ○取組未実施等の団体に対する働きかけを強化  |

#### 4 実施状況の調査

| No. | 主な施策(取組)           | 施策等の概要                                   | R3施策等の推進状況 |   | R4施策の方向性   |
|-----|--------------------|--|------------|---|--|
|     |                    |  | 評価         | 主な実施状況等   |  |
| 17  | 学校等における受動喫煙防止対策    | 保育所、幼稚園、小・中・高校等における受動喫煙防止対策の実施状況を調査      | 順調         | ○昨年度まで敷地内に屋外喫煙場所を設置していた施設(11施設)及び新規開設施設等に対し調査を実施  | ○これまでの取組を継続  |
| 18  | 第二種施設における受動喫煙防止対策  | 第二種施設の屋内及び屋外(出入口等)における受動喫煙防止対策の実施状況等を調査  | 順調         | ○市町村管理施設の調査<br>市町村本庁舎、図書館、公民館、体育館、美術館、入浴施設 ※全1,530施設<br>○都市公園の調査(道立・市町立)<br>道立21施設、市町立7,700施設<br>○第二種施設等の調査<br>民間・公的施設から19分類、5,000施設を抽出 | ○[再掲]第二種施設等への調査(抽出調査)について、より多くの施設に対して制度の周知及び実態把握を行うため、対象施設数(飲食店等)の増を検討 |
| 19  | 公園等の屋外における受動喫煙防止対策 | 都市公園、スポーツ施設、遊戯施設等の屋外における受動喫煙防止対策の実施状況を調査 |            |   |  |

#### 5 体制の整備

| No. | 主な施策(取組)                    | 施策等の概要  | R3施策等の推進状況 |   | R4施策の方向性          |
|-----|-----------------------------|---|------------|---|-------------------|
|     |                             |   | 評価         | 主な実施状況等   |                   |
| 20  | 道民の健康づくり推進協議会(受動喫煙防止対策専門部会) | 「受動喫煙防止対策専門部会」を設置し、受動喫煙の防止に関する効果的な対策等を検討                      | 順調         | ○「北海道受動喫煙防止対策推進プラン」の策定及び推進状況等に関する協議(計7回開催)                                  | ○推進プランの推進状況等に係る協議 |
| 21  | 北海道・保健所設置市による受動喫煙対策連携会議     | 「北海道・保健所設置市による受動喫煙対策連携会議」を設置し、受動喫煙対策の連携した実施等を検討               | 順調         | ○R3.4月に開催し、条例の全面施行、推進プランの策定等について情報共有  | ○必要に応じて会議を開催      |
| 22  | 受動喫煙対策連絡会議(全庁会議)            | 庁内各部、保健福祉部各課等で構成する「受動喫煙対策連絡会議」を設置し、受動喫煙対策の総合的な推進等を検討          | 順調         | ○R3.4月に開催し、条例の全面施行、推進プランの策定等について情報共有  | ○必要に応じて会議を開催      |
| 23  | 保健福祉部受動喫煙対策室及び道立保健所受動喫煙対策室  | 「保健福祉部受動喫煙対策室」及び「道立保健所受動喫煙対策室」を設置し、関係機関等との連携・調整、相談対応や情報提供等を実施 | 順調         | ○R3.10に業務連絡会を開催し、推進プランの概要説明のほか、市町村における防止対策の促進、北海道のきれいな空気の施設登録事業の推進等について情報共有 | ○必要に応じて業務連絡会等を開催  |

6 法と連動した受動喫煙防止の取組の推進

| No. | 主な施策(取組)          | 施策等の概要   | R3施策等の推進状況 |   | R4施策の方向性    |
|-----|-------------------|--|------------|---|-------------|
|     |                   |  | 評価         | 主な実施状況等   |             |
| 24  | 説明会等の開催(再掲)       | 道立保健所が実施する条例の説明会等において、改正法についても合わせて説明   |            |   |             |
| 25  | 飲食店等における標識の掲示(再掲) | 条例で禁煙表示に関する規定を設け、飲食店等において喫煙又は禁煙のいずれかの標識が掲示されるよう整備                            |            |   |             |
| 26  | 適切な分煙環境の整備        | 国の「受動喫煙防止対策助成金」等の活用を飲食店等に対して広く周知するとともに、市町村に対し、屋外分煙施設の整備に係る地方財政措置等に関する情報提供を実施 | 順調         | ○「受動喫煙防止対策助成金」等について、ポータルサイト及び道立保健所等から飲食店等に対して周知<br>○市町村への地方財政措置等については、R4.1月から開始した「市町村への健康づくり情報の配信」の中で、本年2月上旬に周知 | ○これまでの取組を継続 |

7 その他の取組

| No. | 主な施策(取組)        | 施策等の概要  | R3施策等の推進状況 |   | R4施策の方向性    |
|-----|-----------------|---|------------|---|-------------|
|     |                 |   | 評価         | 主な実施状況等   |             |
| 27  | 歩きたばこ等の防止       | 「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例」の趣旨等を受動喫煙防止条例と合わせて周知。                                    | 順調         | ○ポータルサイト及び道立保健所が実施する地域説明会等で周知   | ○これまでの取組を継続 |
| 28  | サードHANDSモークへの対応 | サードHANDSモークは、新しい概念であるため、研究はまだ少なく、健康影響についてもまだ明らかになっていないが、受動喫煙の防止と合わせ、適切な情報を周知。 | 順調         | ○ポータルサイト及び道立保健所が実施する地域説明会等で周知<br>※専門部会での協議結果を踏まえ、リーフレット及びポータルサイトを修正済み | ○これまでの取組を継続 |